

総務省政策評価の結果の政策への反映状況（令和7年度公表分）

令和8年6月

1 事前評価

（1）研究開発を対象として評価を実施した政策

- No. 1 次世代の通信インフラを担う光伝送技術の研究開発
- No. 2 超高周波次世代通信システムに向けた高安定高周波クロック及び高精度時刻同期モジュールの研究開発
- No. 3 275GHz 帯中距離大容量無線通信技術の研究開発
- No. 4 周波数帯の横断的活用を実現する移動通信ネットワークの研究開発
- No. 5 産業分野の通信環境を最適化する無線制御技術の研究開発

（2）規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 閉鎖型スプリンクラーヘッド、動力消防ポンプ、消防用ホース及び消防用結合金具の基準の緩和
- No. 2 対象火気省令への簡易サウナ設備の追加及び基準の制定
- No. 3 特定屋外貯蔵タンクの保安検査に活用可能な試験の追加
- No. 4 セルフ給油取扱所において給油作業等の監視等を代替するAIシステムの導入を可能とする規定の追加
- No. 5 駐車のために供される部分に設ける泡消火設備の放射量の基準の緩和
- No. 6 消防活動阻害物質の追加
- No. 7 リチウムイオン蓄電池に係る規制の見直し
- No. 8 危険物施設の保安距離及び保有空地に係る規制の見直し
- No. 9 携帯電話の契約締結時の本人確認義務等の対象へのデータ通信役務の追加等
- No. 10 定形信書便物の料金の上限の額に係る規制の見直し

（3）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

- No. 1 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設
- No. 2 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等
- No. 3 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長

2 事後評価

（1）一般分野の政策を対象として評価を実施した政策

- No. 1 適正な行政管理の実施
- No. 2 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
- No. 3 選挙制度等の適切な運用
- No. 4 電子自治体の推進

- No. 5 放送分野における利用環境の整備
- No. 6 郵政行政の推進
- No. 7 恩給行政の推進

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 発信者情報開示における電話番号の開示対象への追加
- No. 2 消防活動阻害物質の追加
- No. 3 周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備
- No. 4 電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加

(3) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

- No. 1 グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発
- No. 2 多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発
- No. 3 リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発
- No. 4 多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発
- No. 5 無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発
- No. 6 アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発
- No. 7 基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発
- No. 8 安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発

1 事前評価

(1) 研究開発を対象として評価を実施した政策(令和7年8月29日公表)

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代の通信インフラを担う光伝送技術の研究開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(14.0億円)を行った。
2	超高周波次世代通信システムに向けた高安定高周波クロック及び高精度時刻同期モジュールの研究開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(3.5億円)を行った。
3	275GHz帯中距離大容量無線通信技術の研究開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(12.0億円)を行った。
4	周波数帯の横断的活用を実現する移動通信ネットワークの研究開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(30.0億円)を行った。
5	産業分野の通信環境を最適化する無線制御技術の研究開発	＜予算要求＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度予算概算要求(9.4億円)を行った。

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	閉鎖型スプリンクラーヘッド、動力消防ポンプ、消防用ホース及び消防用結合金具の基準の緩和(令和7年4月3日公表)	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令」等が公布された(令和7年7月30日公布)。
2	対象火気省令への簡易サウナ設備の追加及び基準の制定(令和7年7月22日公表)	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等が公布された(令和7年11月12日公布)。
3	特定屋外貯蔵タンクの保安検査に活用可能な試験の追加(令和7年9月1日公表)	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された(令和7年12月23日公布)。
4	セルフ給油取扱所において給油作業等の監視等を代替するAIシステムの導入を可能とする規定の追加(令和7年12月12日公表)	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」等が公布された(令和8年2月27日公布)。
5	駐車のために供される部分に設ける泡消火	＜制度改正＞

	設備の放射量の基準の緩和（令和7年12月23日公表）	評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則の一部を改正する省令」等が公布された（令和8年3月6日公布）。
6	消防活動阻害物質の追加（令和7年12月25日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和8年2月27日公布）。
7	リチウムイオン蓄電池に係る規制の見直し（令和8年2月6日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定。
8	危険物施設の保安距離及び保有空地に係る規制の見直し（令和8年2月6日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等を公布予定。
9	携帯電話の契約締結時の本人確認義務等の対象へのデータ通信役務の追加等（令和8年3月23日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月24日提出）。
10	定形信書便物の料金の上限の額に係る規制の見直し（令和8年3月23日公表）	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月24日提出）。

(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和7年8月29日公表)

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設」を要望したが、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれなかった。
2	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等」を要望し、措置の対象を拡充し、及び適用期限を見直した上で、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」を要望し、措置の対象を拡充し、及び適用期限を見直し

	た上で、令和8年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
--	-------------------------------

2 事後評価

(1) 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(令和7年8月29日公表)

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策1】 適正な行政管理の実施	改善等	<p>国民に対する行政サービスを維持・強化する観点から、独立行政法人（以下「法人」という。）においてDXにより経営・サービスの質を維持・強化することが求められており、DXの取組には、デジタル技術に加えて、法人が保有するデータの利活用が不可欠である。</p> <p>これまでは、制度所管省庁として、各主務大臣による法人の目標管理の観点から施策を推進してきたところ、法人及び主務省におけるデータ利活用の課題を直接解消する施策を実施できていない。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、法人及び主務省において、法人の活動状況を適切に評価し、その評価結果に基づき業務改善及びDX推進が図られ、国民がより質の高いサービスを受けられるようにするため、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なデータの整理・最適なデータ処理方法の検討等の調査研究の実施 ・研究結果を踏まえたデータ作成・分析・評価基盤に係るシステムの構築 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、法人及び主務省における、データ利活用の推進やデータや書類の作成・整理に係る業務負担の削減等を図るため、所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：0.4億円、令和7年度補正予算計上額：0.5億円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>令和8年度定員要求で、本政策の推進のため、増員2名を要求した。</p> <p><その他改善等></p> <p>法人及び主務省におけるデータ利活用の推進等に向けた必要なデータの整理・最適なデータ処理方法の検討等の調査研究を通じ、法人及び主務省における業務実態や課題認識の</p>

			把握、業務フローの整理等を行い、データ作成・分析・評価基盤に係るシステムの構築も見据えて、あるべき業務要件の確度を高めている。
2	<p>【主要な政策3】 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等</p>	改善等	<p>少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化しており、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。これにより、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要。</p> <p>フロントヤード改革は、団体の規模によって進捗に大きな差がある。また、個別の取組（個別最適化）にとどまり、総合的な改革（全体最適化）となっていない可能性がある。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口規模別のモデルを構築し、改革の各段階で行うべきことや留意点分かる手順書を作成。小規模自治体であっても改革に着手することができるよう支援を行う。 ・改革に取り組む団体を増やすとともに、全体最適化を図る改革が行われるよう、自治体フロントヤード改革推進手順書やデジタル活用推進事業債などを活用し取組の横展開を図り、地方自治体の改革を促進する。 ・モデル事業の成果や進捗状況を踏まえ、住民の利便性向上とともに更なる職員の業務効率化等に向けた次なるモデル事業の検討を進める。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、フロントヤード・バックヤードの一体的な改革の推進・横展開を図るため、先進的な改革事例の創出に向けた支援及び関連する調査研究について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額：7.7億円、令和7年度補正予算計上額：7.0億円)。</p>
3	<p>【主要な政策7】 選挙制度等の適切な運用</p>	改善等	<p>○ 参加・実践等を通じた政治意識の向上に関しては、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等を踏まえ、若い世代が政治に関心を持ち、積極的に政治に参加することが期待されている中、政治意識の向上を図る観点から、国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、考え、行動していく主権者を育てる主権者教育の取組が重要であり、好事例の横展開を含め、その取組の充実を図っていく必要がある。</p>

			<p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育アドバイザーの拡充を図り、学校等への派遣や研修会の開催などにより、各地域の取組が活発に行われるよう支援する。 ・選挙管理委員会だけでなく、議会事務局や教育委員会、各地の明るい選挙推進協議会など主権者教育の取組に関わる各主体の連携を図り、それぞれの主権者教育の取組を共有するなど、新たな主権者教育の取組につなげる。 ・主権者教育の優良事例について、全国の選挙管理委員会等にその内容を紹介し、横展開をより一層推進する。 <p>○ 投票環境の向上に関しては、人口減少や少子高齢化など社会環境が変化する中において、投票環境の向上を図る必要があるため、期日前投票所の利便性の高い場所への設置などについて、全国の選挙管理委員会に引き続き要請していくことが重要である。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所や共通投票所の積極的な活用について、引き続き全国の選挙管理委員会に要請を行う。 ・各選挙管理委員会の優良事例の横展開や、選挙事務に精通したアドバイザーの派遣を継続する。 ・選挙人のライフスタイルや、社会環境の変化に対応した投票環境向上に係る取組を支援する。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、主権者教育の推進を図るため、政治や選挙に関する教育の充実や、参加・体験型学習の促進及び主権者教育事例の横展開の推進について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：1.7億円）。</p> <p>また、都道府県等が行う研修等において選挙の管理執行に関する講義及び指導助言等を行う管理執行アドバイザーの派遣事業について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：100万円）。</p>
4	<p>【主要な政策8】 電子自治体の推進</p>	改善等	<p>全地方公共団体等において、令和7年度内に、地方自治法上の方針の策定及び公表を行い、令和9年度めどで、自治体情報セキュリティクラウドの更新を完了する必要がある、費用の確保が課題となっている。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次の</p>

			<p>とおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業費補助金の活用を促進する。 ・令和9年度めどの自治体情報セキュリティクラウドの更新完了に向けて、都道府県に対する適切な助言を行う。 ・上記に限らず、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の向上のために必要な施策を講じる。 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求及び令和7年度補正予算において、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図るため、サイバーセキュリティ対策等に関する調査研究事業について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：0.9億円、令和7年度補正予算計上額：40.3億円）。</p>
5	<p>【主要な政策11】</p> <p>放送分野における利用環境の整備</p>	改善等	<p>災害時に住民の安全を確保するために信頼性の高い情報の迅速な提供が求められており、放送はその役割を担う重要な手段である。このため、災害の大規模化・広域化を想定し、「停波は生じうるものという前提にたった平時からの防災・減災対策」と「発災時の迅速なサービス復旧・住民の視聴環境確保の対策」の両面から取組を効率的に進める必要がある。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて確認した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの放送インフラの強靱化（これまでの取組の継続・強化） ・災害発生時の迅速なサービス復旧及び住民の視聴環境確保のための広域大規模災害対策の検討 ・放送インフラの整備・維持を一元的につかさどる新組織による適切かつ効率的な政策実施 等 <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、地上波テレビ、ラジオ及びケーブルテレビの放送ネットワークの強靱化の推進を図るため、強靱化に係る事業費の一部を補助する経費について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：16.0億円）。また、災害発生時の放送サービス提供に支障が生じた場合に備えた即応体制の構築のため、臨時災害放送局及び可搬型予備送信設備の運用訓練について所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：0.1億円）。</p>

			<p><その他改善等></p> <p>外部有識者による「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム」を設け、今後の広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化について集中的に検討し、「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム 取りまとめ」を策定・公表（令和7年9月）しており、令和7年7月から新たに設置した放送インフラの整備・維持を一元的につかさどる「放送施設整備促進課」を中心として、放送事業者による災害対策本部へのリエゾン派遣などを通じた官民連携の実効性確保（訓練実施）や、放送ネットワークの強靱化、被災した場合の早期復旧のための財政支援の継続・拡充等の取組を進めている。</p>
6	<p>【主要な政策15】 郵政行政の推進</p>	改善等	<p>人口減少に伴い、地方においては、行政サービスを提供する地方自治体の支所等の廃止や、生活に必要な公共的な役割を担う企業（民間金融機関等）が撤退する地域も増加するなど、地域の持続可能性の確保が重要な社会課題となっている。こうした中、郵便局を活用し、地域に必要な機能の維持を図るとともに行政事務の効率化・生活支援サービスの充実・強化による住民利便の向上・地域経済活性化に繋げることが必要である。</p> <p>このため、郵便局を「コミュニティ・ハブ」として、複数の行政サービス・住民生活支援サービスを一元的に提供することができるよう、自治体事務の受託件数を拡大するとともに、実証等を通じて実装された住民支援サービスについて同様の課題を有する地域への普及・展開を進めていくことが求められる。</p> <p>政策評価において、上記課題を改めて認識した上で、次のとおり今後の方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等へ過去の実証の成果等の周知を行う。 ・「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用事業」を着実に実施し、地域を支える郵便局の利活用に向けた更なる取組を行う。 <p>以上を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、郵便局を行政・生活支援サービスを提供する「コミュニティ・ハブ」として活用する取組を進めるため、「地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業」の対象について、複数の郵便局を活用する広域型の取組に重点を置いて所要の要求を行った（令和8年度概算要求額：1.7億円）。</p>

			<p><その他改善等></p> <p>これまで総務省で行った実証の内容や成果についてはホームページでも公表しているほか、更なる周知を図るため全市町村に対しても個別周知を行った。</p> <p>また、令和7年度から郵便局を「コミュニティ・ハブ」として活用する実証を実施し、効果や課題を整理するとともに、結果の公表等を行った。</p>
7	<p>【主要な政策17】 恩給行政の推進</p>	改善等	<p>公務員（旧軍人、官吏等）が傷病等のために退職した場合及び公務のために死亡した場合において、これらの者及び家族への国家補償を基本とする恩給の確実な支給が必要である。これまでは、以下の取組により、手続の効率化や受給者の負担軽減を図ってきたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過払い抑制のため、受給権調査においては往復はがきから住基システムの活用へ切り替え、生存確認を実施 ・手続の効率化及び負担軽減のため、請求手続の一部を電子メールで受付 <p>請求手続には、添付書類を必要としているものがあり、政策評価において、受給者の高齢化を踏まえた事務手続の負担等の課題があり、受給者へのサービス向上のため、今後も事務手続の効率化・負担軽減の取組が必要であることを確認した。</p> <p>その上で今後の方向性として、手続のオンライン化・マイナンバーの活用による新規システムを構築・運用することで、現行の請求手続のうち、戸籍謄本や所得証明を必要とする手続の添付書類の省略を可能にし、事務処理の正確性の確保や迅速化を図り、受給者へのサービスの向上を推進することとした。</p> <p>以上の評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>令和8年度予算概算要求において、手続のオンライン化・マイナンバーの活用による新規システムに係る運用等について所要の要求を行った(令和8年度概算要求額:0.4億円)。</p> <p><その他改善等></p> <p>恩給給与細則等の一部を改正する省令(令和8年総務省令第9号)を公布し(令和8年1月30日公布)、マイナンバーの活用(令和8年4月～)や手続のオンライン化(令和8年10月～)に向けた準備を進めている。</p>

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	発信者情報開示における電話番号の開示対象への追加（令和7年8月29日公表）	継続	＜継続＞ 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	消防活動阻害物質の追加（令和7年11月28日公表）	継続	
3	周波数の再割当てに係る特定基地局の開設指針の制定に関する制度の整備（令和8年1月23日公表）	継続	
4	電波の公平な利用の確保に関する事項の開設指針等への追加（令和8年1月23日）	継続	

(3) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和7年8月29日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	評価結果を、今後の研究開発の実施に当たり、適切に反映する予定。
2	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	
3	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	
4	多様なユースケースに対応するためのKa帯衛星の制御に関する研究開発	
5	無線・光相互変換による超高周波数帯大容量通信技術に関する研究開発	
6	アクティブ空間無線リソース制御技術に関する研究開発	
7	基地局端末間の協調による動的ネットワーク制御に関する研究開発	
8	安全な無線通信サービスのための新世代暗号技術に関する研究開発	